

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。